



浜小だより

茅ヶ崎市立浜須賀小学校

2025年4月8日

入学号

学校教育目標 「未来をひらく浜小の子」～遊ぶ 学ぶ 助け合う～

校長 青柳 和富

「安全・安心」で、毎日来たいと思える浜小に

これ以上ないタイミングで満開の桜が咲き誇る中、お待ちかねの「☆ぴかぴかの1年生♪」をお迎えすることができました。お子様の小学校ご入学に心よりお祝い申し上げます。本校では、何より子どもたちの「安全・安心」を大切にすることを合言葉にしています。本年度は、『安全・安心な環境の中で大人も子どもも共感性を持って学び育ち合える学校』をテーマに、子どもも大人も毎日来たいと思える浜小にできるよう、昨日の始業式では掲載の相田みつをさんの詩を紹介しながら、「人のいいところを見つける心」についてお話をしました。新1年生については、総勢95名、通常級は3学級、仲よし級は4学級でのスタートとなります。744名（昨年同時期より41名減）となる全校児童一人ひとりの思いに心を寄せ、伴走しながら、教職員一同よりよい学校運営に努めてまいりますので、卒業までの6年間（卒業するときは倍の年齢になっています）、本校の教育活動にご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

うつくしいものを
美しいと思える
あなたのところが
うつくしい
相田みつを（角川文庫）

令和7年度浜須賀小学校 STAFF

*総括教諭 ○学年主任 ●支援・指導担当

	1組	2組	3組	4組	5組	学年担当
仲よし	1の部屋 ○加藤朋実・内田光 石井敏彦		2の部屋 大越雄斗 松山弥生	3の部屋 ●大隣葉月 竹田福実		
1年	●岩本温子	○割田萌香	*小林良平			
2年	○北田健悟	馬上崇	池田寛真	●田原正子		
3年	手塚結花	●福田沙織	大久保達貴	○宮崎顕嗣		
4年	○千葉裕美子	川島美紅	●杉浦啓太郎	藤満涼	道川秀樹	加藤辰美 相原健作（～7/30）
5年	●遠藤綾	○川島幸剛	笠井南実	*脇坂圭悟		黒沼駿一 山崎あすか
6年	佐々木幹夫	目崎ゆみ子	○宮城正平	●菊地由花		*入澤理恵 牛渡真由子

校長 青柳和富 / 教頭 渡邊哲也

特別支援非常勤講師 西岡正樹 森井学 / 養護教諭 *佐藤昌美 / 学校栄養士 森川由利

事務職員 太田真生 高橋範子 / 教育施設業務員 城田智弘 / 学校業務員 石川昌美 飯田文江

学校給食調理員 平田千恵 西澤奈央 後藤里美 貴田美恵子 上田由紀枝 三上真理子 青木幸代 金城陽子

ふれあい補助員 平林祐子 木村優子 井本紀子 伊藤伸子 長濱純子 勝田華子 土佐千鶴 勝本智子

学校司書 伊藤奈央 / 心の教育相談員 山本美和子 / スクールカウンセラー 望月睦子 清水朝子

ALT Aris Go（アリス ゴー） / 外国語教育支援員 二宮裕子

読書活動指導協力者 長谷川妙子 / ICT 支援員 石原一美 / スクールサポートスタッフ 常世田若菜

育児休業 瀧澤香織 柏木綾子

★児童支援・指導に係る総括 佐藤昌美（児童支援・指導担当をそれぞれの学年に配置＝●印）

日	曜	4月の行事予定	タイム	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	火								
2	水	春 休 み							
3	木								
4	金								
5	土								
6	日								
7	月	始業式・着任式			3	3	3	3	3
8	火	入学式		2					3
9	水			3	3	3	3	3	3
10	木		B	3	3	3	3	3	3
11	金	仲よし・2～6年生給食開始計測(6年)		3	4	4	4	4	4
12	土								
13	日								
14	月	交通安全教育週間(18日まで)計測(5年)		3	4	5	5	5	5
15	火	懇談会(5・6年) 計測(4年)		3	5	5	5	5	5
16	水	懇談会(仲よし・1・2年)計測(3年)		3	5	6	6	6	6
17	木	懇談会(3・4年) 計測(2年) 全国学力学習状況調査(6年)	B	3	5	5	5	6	6
18	金	計測(1年)		3	5	5	6	6	6
19	土								
20	日								
21	月	地域訪問1 計測(仲よし) 全国学状調査(6年)〔児童質問〕		3	4	5	5	5	5
22	火	1年生給食開始計測(予備日)		4	5	5	5	5	5
23	水	地域訪問2 聴力検査(5年) 1年交通安全教室(歩行)		4	5	5	5	5	5
24	木	地域訪問3 歯科検診(5年,4-3,4-4,4-5)	B	4	5	5	5	5	5
25	金	地域訪問4 聴力検査(3年)		4	5	5	5	5	5
26	土								
27	日								
28	月	地域訪問5 委員会活動① 内科検診(6年,4-1,4-2)	B	4	4	4	4	5	5
29	火	昭和の日							
30	水	心臓検診(1年)		4	5	6	6	6	6

○地域訪問について

原則4月21日(月)から5日間の中で行います。保護者の方との直接お話はせずに、家の場所・通学路の確認が目的です。担任と個別にお話や質問のある方は別途対応いたしますので、担任へ連絡帳などでお知らせください。

○写真の掲載について

学校・学年・学級だよりや学校ホームページで外部講師が携わる事業等、児童の学習活動の様子を写真掲載する場合があります。ご事情等のある方は、担任までご連絡ください。

《令和7年度の日課表について》

3月にもお伝えしましたが、今年度より「朝のモジュール授業」(15分間単位の学習時間)を活用することで、一部学年の授業時間を変更いたしました。以下の表でご確認ください。

＜各学年の日課表＞ は変更部分です

	月	火	水	木	金	朝のモジュール授業
1学年	4	4	5	5	5	後期から編成
2学年	4	5	5	5	5	通年で編成
3学年	5	5	6	5	5	
4学年	5	5 (6クラブ)	6	前期5 後期6	6	
5学年	5	5 (6クラブ) (6委員会)	6	6	6	
6学年	5	5 (6クラブ) (6委員会)	6	6	6	

＜参考：授業終了時刻＞

Aタイム＝5時間授業終了 14:35

6時間授業終了 15:25

Bタイム＝5時間授業終了 14:05

6時間授業終了 14:55



cocoo(コクー)の活用について

登録はお済みでしょうか。児童一人一人、それぞれの登録をお願いいたします。

★4月10日(木)12:00頃よりクラスごとにテストメールを送信します。受信できない状況などありましたら、早急に担任にお伝えください。

★学校だよりの配布はコクーで行います。プリント配布はありませんのでご承知おきください。

★欠席(遅刻)等の連絡

子どもの安全確認のため、必ず朝8:30までに欠席理由を添えて送信してください。遅刻、欠席以外のご連絡がある場合は、連絡帳やお電話いただきますようお願いいたします。

○懇談会について

時 刻：いずれも14時45分から

場 所：4年は、はじめ体育館にて学年懇談会を行います。

その他の学年は各教室で行います。

持ち物：保護者証、外履き入れ、スリッパ等

今年度初めての懇談会、新しい学年、クラスでの担任とのつながり、そして保護者の方同士とのつながりも深めていただきたいと思います。ぜひ、お越しください。

5月の主な予定

9日(金) 風水害一斉下校訓練

13日(火) 尿検査一次、委員会活動②

22日(木) 地域学校参観日(1日目)

23日(金) 地域学校参観日(2日目)

24日(土) 土曜参観日(月曜日日課)

26日(月) 土曜参観日代休

27日(火) 尿検査二次 クラブ活動①

28日(水) 交通安全教室(講話) 3年,5年

令和 7 年 4 月 吉日

保護者・地域の皆様

茅ヶ崎市教育委員会

茅ヶ崎市立小中学校における電話対応時間の設定について

日頃より、本市の教育行政に対する御理解・御支援を賜りありがとうございます。

茅ヶ崎市では、教職員のやりがいや働きやすさを向上させ、教育の質の向上につなげるべく、神奈川県教育委員会と連携し、教職員の働き方改革を進めております。

その一環として令和 7 年度より、公立小中学校における電話対応時間を次のとおりいたします。保護者・地域の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

電話対応時間 8 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

(長期休業中は 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0)

- * 電話対応時間終了から翌朝 8 : 0 0 の間は、原則留守番電話対応といたします。ただし、児童・生徒の安全に関する緊急時等には上記時間以外にも電話対応する場合があります。
- * 留守番電話対応時に児童・生徒の安全に関する連絡等を緊急に取りたい場合は警察・消防等に連絡の上、茅ヶ崎市役所（8 2 - 1 1 1 1）に電話してください。「こちらは茅ヶ崎市役所です。本日の業務は終了しました。御用のある方は業務時間内におかけ直してください。緊急の場合は警備員室につながりますので、このまましばらくお待ちください。」なお、この通話は、応対品質向上とトラブル防止のため録音させていただきます。」とアナウンスが流れますので、警備員等につながりましたら、学校名・学年・組・児童生徒氏名・内容・連絡先の電話番号をお伝えください。警備員等により、各学校が定めた緊急連絡先に伝えます。
- * 中学校においては、放課後の部活動等により、最終下校時刻が 1 7 : 0 0 を超える場合があるため、電話対応時間の最終時刻は各中学校において定めます。詳しくは各中学校からの御案内を御覧ください。

問い合わせ先
学務課 教職員担当
8 1 - 7 2 2 1

学校の働き方改革にご協力をお願いします

学校では依然として長時間勤務の教員が多く、その是正が課題となっています。

子どもたちにより良い教育を行うためには、教員の業務負担を軽減させ、児童・生徒と向き合う時間を確保する必要があります。

そのため、県及び市町村教育委員会は、学校の働き方改革を進めてまいりますので、保護者・地域の皆様にも、ぜひご理解、ご協力をお願いいたします。



- 1 運動会・体育祭や学芸会・文化祭などの学校行事は、その教育目的を踏まえながら、必要に応じ規模の縮小や時間短縮等を行う場合があります。
- 2 部活動は引き続き、平日1日、週休日1日以上 of 休養日を設けます。
また、休日の部活動、試合の引率などは、教員ではなく部活動指導員が行う場合があります。
- 3 学校閉庁日や夜間・休日など勤務時間外における学校への電話は、ご遠慮ください。事件・事故など緊急の場合は、警察や消防等関係機関へご連絡をお願いします。
- 4 スマートフォンなどでのSNSを通じたトラブルが発生しています。
改めて、その適切な使用について、ご家庭で話し合ってください。
- 5 放課後や夜間などの見回り、児童・生徒の補導対応などに、教員があたる場合もありましたが、極力、地域や保護者の皆様のご対応をお願いします。
- 6 お祭りなどの地域行事に教員の協力を求めている場合は、地域の実態を踏まえつつ、できる限り見直しをお願いします。

このほか、学校における対応が、これまでと異なる場合も出てきますが、なにとぞご理解・ご協力をお願いいたします。

(問合せ先) 神奈川県教育委員会 教職員企画課 045-285-1023
茅ヶ崎市教育委員会 学務課教職員担当 0467-81-7221

これまで学校が担ってきた業務について、国は、次のように整理しています。

基本的には 学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも 教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、 負担軽減が可能な業務
○登下校に関する対応 ○放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ○学校徴収金の徴収・管理 ○地域ボランティアとの連絡調整	○調査・統計等への回答等 ○児童生徒の休み時間における対応 ○校内清掃 ○部活動	○給食時の対応 ○授業準備 ○学習評価や成績処理 ○学校行事の準備・運営 ○進路指導 ○支援が必要な児童生徒・家庭への対応

令和7年3月に県教育委員会と県域の市町村教育委員会が共同で働き方改革の加速化を宣言しました。

神奈川の教員の働き方改革加速化宣言（令和7年3月28日）

県教育委員会及び県域の市町村教育委員会は、これまでも教員の働き方改革に取り組んできましたが、学校では依然として、長時間勤務の教員が多く、その是正が大きな課題となっています。

子どもたちにより良い教育を提供するためには、教員の業務負担を軽減するとともに、教員のウェルビーイングを向上させる必要があります。

そこで、県教育委員会及び県域の市町村教育委員会は、神奈川の教員の働き方改革に関する指針のもと一体となって、働き方改革の取組を加速化させていくことを、ここに宣言します。

神奈川県教育委員会
県域の市町村教育委員会



「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」

（県ホームページのリンク）



P T A協議会等からも学校の働き方改革について、応援をいただいています

P T Aは、子どもたちにより良い教育を提供することを目的とする、学校の働き方改革の取組を応援しています。P T Aからも、県・市町村の働き方改革の取組について、保護者・地域の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

※ 神奈川県P T A協議会、横須賀市P T A協議会、神奈川県立高等学校P T A連合会、神奈川県盲学校P T A連合会、神奈川県聾学校P T A連合会、神奈川県特別支援学校知的障害教育校P T A連合会、神奈川県特別支援学校肢体不自由教育校P T A連合会